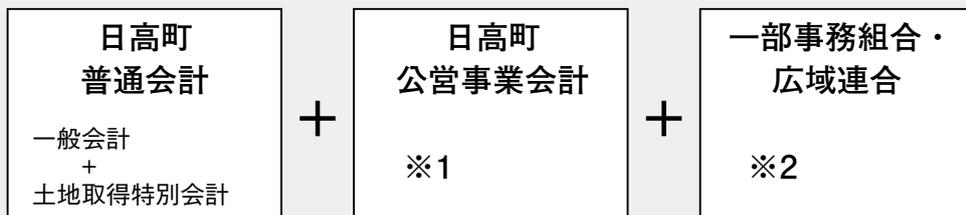


連結財務書類4表を公表します

日高町では、町の財政状況を町民のみならず、まにより詳しく知っていただくため、総務省が示した新地方公会計制度（総務省方式改訂モデル）に基づく財務書類（連結ベース財務書類4表）を公表します。

地方公共団体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握することに重点を置いたものですが、この制度では、これまでの行政活動によって形成された道路、学校、公園等の「資産」、あるいはその対価として将来支払わなければならない「負債」がどのくらいあるのか、といった情報は読み取ることができません。町ではこの弱点を補うために、企業会計の手法を取り入れ、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しています。

連結の範囲について



※1 公営事業会計…水道事業会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

※2 一部事務組合・広域連合…御坊日高老人福祉施設事務組合、和歌山県市町村総合事務組合、御坊広域行政事務組合、日高広域消防事務組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合、御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

町民一人あたりでは…（財務書類4表からわかること）

※平成28年3月31日現在の日高町住民基本台帳人口7,918人を基に算出。

●資産	387万円	●経常行政コスト	102万円
●負債	117万円	●経常収益	36万円
●純資産	270万円	●純経常行政コスト	66万円



貸借対照表

貸借対照表は、左側に資産、右側に負債および純資産を表示しています。

**資産 306億5,283万円**

連結ベースで町が所有する財産の内容と金額で、行政サービスの提供能力を表しています。

1. 公共資産 270億7,851万円  
(道路、学校、庁舎など)
2. 投資等 10億7,251万円  
(基金、出資金など)
3. 流動資産 25億181万円  
(現預金、財政調整基金など)  
(うち資金 **23億6,029万円**)
4. 繰延勘定 0円

住民サービスを提供するための資産や、返済しなければならない債務が年度末時点でどれだけあるのかなどを知ることができます。

**負債 92億9,184万円**

借入金（地方債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。

1. 固定負債 86億1,152万円
2. 流動負債 6億8,032万円

**純資産 213億6,099万円**

現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。

財務書類4表は、一般会計だけではなく、水道事業、下水道事業、国民健康保険、介護保険や一部事務組合などの関係団体の会計を含めたものになっています。

## 資金収支計算書

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たもので、会計年度内における資金の増減内訳を示しています。

期首資金残高 24億2,090万円

当期収支  $\Delta$ 6,087万円

1. 経常的収支 8億5,497万円
  2. 公共資産整備収支  $\Delta$ 2億3,635万円
  3. 投資・財務的収支  $\Delta$ 6億7,949万円
- 翌年度繰上充用金 0円

負担割合変更差額 26万円

- ・ 経常的収支の部  
経常的な行政サービスに伴う資金は黒字ですが、黒字額が減少すると、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなります。
- ・ 公共資産整備収支の部
- ・ 投資・財務収支の部  
どちらも赤字となっていますが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、経常収支の部の黒字分を充ててまかっています。

期末資金残高 23億6,029万円

## 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、町の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

期首純資産残高 220億9,974万円

当期変動

1. 純経常行政コスト  $\Delta$ 52億1,830万円
2. 財源の調達 47億1,886万円
3. その他等  $\Delta$ 2億3,931万円

期末純資産残高 213億6,099万円

※なお、日高町ホームページ  
(<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/>)  
では、さらに詳しく財務書類4表についてご  
覧いただけます。

## 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集のように資産形成につながらない行政サービスに要する経費とその財源となる使用料や負担金などの収入を明らかにしたものです。

この行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書にあたるものですが、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない町の行政サービスの提供にどれだけの費用(コスト)がかかったか、その内容の分析を行うことを目的としています。

経常行政コスト(A)

80億5,646万円

1. 人にかかるコスト 13億1,993万円  
(職員給与、退職手当など)
2. 物にかかるコスト 27億896万円  
(物品購入、光熱費、減価償却費など)
3. 移転支的コスト 38億3,820万円  
(社会保障給付費、補助金など)
4. その他のコスト 1億8,937万円  
(地方債の利子など)

経常収益(B)

28億3,816万円

行政サービスの利用で、町民のみなさまが直接負担する使用料や手数料などです。

(A) - (B)

純経常行政コスト

52億1,830万円

経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。